

令和4年度スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会開催要項 ＜北海道対面開催＞

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成を目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

公益財団法人北海道スポーツ協会 北海道スポーツ少年団

3. 協力

該当管内スポーツ少年団連絡協議会

該当市町村スポーツ少年団

4. 期日・会場等

| コース名 | 開催日 | 会場 | 申込締切 | 定員 |
|------|---------------|--|--------------|------|
| 道北 | 9月11日 (日) | 枝幸町中央コミュニティセンター 〒098-5807 枝幸郡枝幸町本町 | 8月19日 (金) | 70名 |
| 道央 | 9月24日 (土) | ニセコ町民センター 〒048-1501 虻田郡ニセコ町富士見 95-95 | 9月2日 (金) | 80名 |
| 道東 | 10月22日 (土) | 北見芸術文化ホール 〒090-0811 北見市泉町1丁目3-22 | 9月30日 (金) | 80名 |
| 道南 | 11月27日 (日) | 日高町門別総合町民センター 〒055-0004 沙流郡日高町富川東 6-3-1 | 11月4日 (金) | 100名 |
| 札幌 | 1月28日 (土) | 北海道立総合体育センター（北海きたえーる） 〒062-8572 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 | 1月6日 (金) | 150名 |

※全てのコース定員制となります。

※上記コースの他、オンライン形式による開催（定員制限なし）も実施するため、オンラインでの受講が可能な方は、是非ご検討ください。

5. 日程

別紙日程表のとおり

6. 参加条件（対象者）

(1) 令和4年4月1日現在、満18歳以上の者

(2) スポーツ少年団に登録している者または次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者

(3) インターネットを通じた申込み及びメール受信が出来る者

※上記3点をいずれも満たしている者。

7. 実施方法

7.5 時間以上の集合講習（別紙日程表）と自宅学習（7.5 時間）を実施する。

8. 教 材

公益財団法人日本スポーツ協会が発行する下記の教材を使用する。

(1) スタートコーチ共通科目テキスト（Reference Book）

(2) スタートコーチ（スポーツ少年団）専門科目テキスト

※Reference Book 及び専門科目テキストは、各 1 部で 1 セットとし、定価 2,200 円（税込）

※参加料納入後、受講者へ送付する。

9. 参加料

6,000 円（受講料・テキスト代を含む。税込）

10. 参加申込み・受講決定

「日本スポーツ協会指導者マイページ」にて希望するコースよりお申し込みください。

⇒ （ <https://my.japan-sports.or.jp/login> ）

※申込期間 令和 4 年 7 月 1 日（金）～各コース参加申込締切期日まで

※申込完了後、北海道スポーツ少年団事務局及び日本スポーツ協会において申込内容を確認後、受講者を決定し、ご入力いただいたメールアドレス宛に申込受付メールをお送りします。

11. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する注意事項

(1) 本講習会は、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき開催いたします。（<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>）

(2) 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合等は受講をお控えください。

(3) マスクを持参の上、受講中は着用してください。

(4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。

(5) 万が一、講習会終了後 2 週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください。

12. 資格認定

本講習会の全課程を修了した者に対して、北海道スポーツ少年団事務局及び日本スポーツ協会において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会修了者」として認める。修了者は日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

※登録手続きの詳細は、日本スポーツ協会ホームページを参照ください。

（<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>）

【資格認定までの流れ】

・翌年度 7 月下旬～：日本スポーツ協会から本講習会修了者に対し、登録手続きに関する案内を送付。

修了者自身で登録手続きならびに資格登録料の納入を行う。

（基本登録料 10,000 円/4 年間＋初期登録手数料 3,300 円）

- 翌年度 10 月 1 日：登録完了者にスタートコーチ（スポーツ少年団）の資格認定
※登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 ヶ月前までに、日本スポーツ協会の定める研修を受ける必要があります。（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。）

13. 受講取消

受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められた時は、日本スポーツ協会または北海道スポーツ少年団において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

14. その他

- (1) 各会場の申込期間内で先着順とし、定員を超えた場合はその時点で締め切ります。
- (2) 参加内定後に指定口座へ参加料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください。）
参加費の振込が確認できない場合、参加内定を取り消すことがあります。参加内定を取り消す場合、参加内定取り消しの旨を連絡します。
- (3) 参加費納入後に参加辞退・欠席された場合でも参加料は一切返金しません。
- (4) 参加申込にあたって収集した個人情報は、日本スポーツ協会と北海道スポーツ少年団事務局が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用します。この個人情報は、参加者の同意なしに、第三者に開示・提供することはありません。（法令などにより開示を求められた場合を除く。）
- (5) 講習会風景の写真等を主催・主管団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合があります。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会及び北海道スポーツ少年団事務局が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
- (7) 参加者の遅刻・早退は認めない。
- (8) 他会場や年度をまたいでの受講は認めない。

<問合せ先>公益財団法人北海道スポーツ協会 生涯スポーツ課

〒062-8572 札幌市豊平区豊平 5 条 11 丁目 1-1 北海道立総合体育センター内

TEL : 011-820-1706 E-mail : shogai@hokkaido-sports.or.jp